

# 精華町教育委員会議事録

平成31年（第2回）

1 開 会 平成31年2月25日(月) 午後3時00分  
閉 会 平成31年2月25日(月) 午後4時30分

2 出席委員 川村教育長 松本委員 新司委員 岡島委員  
松下委員

3 欠席委員 なし

4 出席事務局職員

|           |          |
|-----------|----------|
| 岩崎教育部長    | 片山総括指導主事 |
| 竹島学校教育課長  | 石崎生涯学習課長 |
| 上原学校教育課係長 |          |

5 傍聴者 なし

6 議事の概要

(1) 開会

教育長から第2回教育委員会の開会を宣言。

(2) 前回議事録について

教育部長から平成31年第1回教育委員会の議事録について説明。

**【採 決】**

・全員承認

(3) 教育長報告事項

まず1点目、1月24日に議会講演会があり、講師に弁護士の草地邦晴氏を迎えて、議場において開催された。「いじめを考える」との演題で、認知件数や定義の変遷、構造と特徴、対応などについて、いじめ問題を概観した内容であり、いじめについて基本から考える良い機会となった。

次に、2月3日には、家族のきずな作文発表会が相楽西モラロジー事務所主催で、けいはんなプラザにおいて開催された。全部で22人の受賞者

があり、家族のきずな大賞として東光小学校の児童、精華町長賞として東光小学校の児童、優秀賞として精華町から5名の受賞があった。

3点目としては、2月17日に少年の主張相楽大会がかしのき苑において、青少年育成協会相楽連絡協議会と相楽地方PTA連絡協議会の主催により開催された。相楽地方の児童生徒14名が参加し、精華町からは川西小学校から1名、精華中学校から1名が参加した。

4点目としては、2月20日には相楽地方の特別支援教育研究協議会の卒業生を送る会が、相楽郡の特別支援教育研究協議会の主催で開催された。参加者は、小・中学校の特別支援学級の児童生徒、南山城支援学校の小学部、中学部の児童生徒である。卒業生となる小学生、中学生は、次の進学先等で勉強や部活で頑張ると力強く宣言し、在校生による地域ブロックごとの音楽やダンス等の発表があった。

最後に、2月21日には、京都文教大学及び京都文教短期大学と精華町の包括協定が調印された。本町においては、これまでに精華大学、京都府立大学、同志社大学と包括協定を結んでおり、今回が4件目となる。

続いて、平成31年度の町長の施政方針について、その概要と教育行政に関する事項について説明させていただく。

まず冒頭において、これまでの町政の実績として、川西小学校や精華中学校の改築と学校耐震化の完了、小中学校へのエアコン整備の記述があり、今後の課題として、中学校給食の実現が挙げられている。

次に、基本認識としては、国際情勢や経済見通しについては不透明さがあるが、オリンピックやパラリンピック、万国博覧会などのバネとなるものもあり、精華町としては、町民の公共活動、住民力を生かした協働のまちづくりを推進していくとのことである。

また、学研都市精華町として、今後は学研都市を先導し、支える側となる覚悟も必要であるとの認識がある。

続いて基本方針では、方針の2つ目として、将来に夢と希望の持てるまちづくりの記述があり、教育に関連しては、中学校給食、学校への支援、総合教育会議での連携が述べられている。

主な施策においても教育に関する記述があるが、議案第2号の来年度当初予算案の中で説明させていただく。

## 【委員の意見等】

松本委員 主な施策の学校教育に関する記述内容の中に、全中学校における生徒用パソコンのタブレット型への一斉更新についての記述がある。これによって中学校のパソコンが全てタブレット型へ更新されるということか。また、電子黒板やモニターなどに接続して利用なども可能となるのか。

学校教育課長 現在、中学校では、コンピュータ教室にデスクトップ型のパソコンが各校40台ずつ整備されている。この間、小学校においてタブレット型パソコンの整備を進めてきたが、中学校においてもタブレット型パソコンへの更新を全校一斉に行い、一般の教室などでも利用できる環境を整えたいと考えている。電子黒板や大型モニターなどを整備すれば、接続して授業での活用も可能となる。

松下委員 国の動向や情報教育の全体の話として、パソコン教室は不要ではないかという意見も出てきている。今、話のあったタブレット型で移動可能なものを、学校教育のあらゆる場面や場所で使用するという方向に進んできているので、ぜひ進めていただきたい。ただ、タブレット型パソコンを導入するとなると、Wi-Fi環境の整備が必要となるが、小中学校の整備状況はどうなっているのか。

学校教育課長 タブレット型パソコンを導入した際に、できるだけ併せて整備を進めており、中学校では未整備である。

松下委員 中学校でのWi-Fi環境の整備についても、併せて進めていただきたい。

川村教育長 Wi-Fi整備については、外部のネット環境にもつながることからリスクも伴う。ウイルスなどの感染の危険性や子どもたちがどのような情報に接するかという問題もある。ただし、町が管理するサーバーを通して接続するとなると、40人が一斉に接続した際に一定の通信速度が保てるかという課題もある。この点については、担当部署と調整を行いながら進めていきたい。

#### (4) 議決事項

議案第1号 平成31年度小・中学校校長及び教頭に係る人事異動の内申について

##### 【提案説明】

公立小・中学校の管理職の人事に関する内容であり、精華町教育委員会会議規則第16条の規定により非公開とすることができるため、会議に諮られ「異議なし」としてこの議案については非公開となった。

(採決 ー 全員挙手により原案どおり決定)

議案第2号 平成30年度精華町議会定例会3月会議提出議案に係る意見聴取について(平成31年度精華町一般会計予算)

教育部長 【提案説明】

平成31年度の教育費の歳出総額は12億7,332万4,000円で、前年度と比較してマイナス4,489万5,000円、約3.4%の減である。

第2回の総合教育会議において、委員各位からいただいた意見等に関するものを中心に説明させていただく。まず、学校図書館司書や学校の支援員等の維持・充実に関しては、図書館司書8校分、また、特別学習支援員7名、介助員10名として前年度と同等の予算措置となっている。

次に、音楽活動の振興のための楽器購入について、小学校教育振興関係経費、中学校教育振興関係経費において前年度よりも拡充した予算措置となっており、働き方改革の一環としての部活動の補助員賃金についても拡充となっている。

また、先ほども話が出ていた3中学校のパソコンのタブレット型への一斉更新についても、コンピュータ教室機器更新として計上している。これまでは、1年で1校のペースで更新を進めてきたが、全小中学校の更新には8年がかかり、中学校3校でも3年の差が出てしまう状況であった。しかし、今の時代、3年の遅れはかなり大きいことから、今回については3校一斉

の更新となっている。

平成31年度一般会計の精華町全体の予算総額は、132億4,000万円であり、予算全体に占める教育費の割合は、約9.6%となっている。

学校教育課長 学校教育課所管の内容について説明させていただく。

事務局一般事務経費の中の臨時職員賃金において、図書館司書や中学校の外国語指導助手の賃金、情報アドバイザーの派遣費用が計上されている。

次に、教職員の働き方改革の推進として、学校会計事務支援システム使用料、校務支援システム使用料を計上しており、これは京都府内で共同調達するこれらシステム使用料として300万円を新規計上している。

次に、学級支援員配置事業として、支援員や介助員の賃金について、昨年度と同額の2,700万円を確保している。また、いじめ等対策事業として、小学校へのスクールカウンセラー配置費用として445万円を計上している。

続いて、まず小学校関係の予算について。平成31年度から学校施設の個別の長寿命化計画を策定する予定であり、学校施設長寿命化計画策定業務委託として1校当たり100万円、5校分で500万円を新規計上している。

工事請負費では、山田荘小学校の老朽化した受水槽の更新とプールの改修工事として、各1,500万を計上している。

外国語指導助手派遣委託として1,000万円を計上している。平成32年度の新学習指導要領において、小学校では、3、4年生への外国語活動の拡大と5、6年生の外国語の教科化が実施されるということで、本町ではこれに先駆けて次年度からの授業時数拡大を考えており、外国語指導助手の派遣費用についても予算を拡大し、2名から3名へ増員することで対応を予定している。

備品関係においては、先ほど説明のあった楽器購入について、楽器購入費用として50万円を新規計上している。

次に中学校関係の予算について。中学校においても学校施設の

長寿命化計画策定委託として、3中学校分300万円を計上している。

臨時職員賃金においては、部活動の指導員の賃金として昨年度よりも予算を拡充し、100万円を計上している。

備品購入費では、楽器購入費用として150万円、パソコンのタブレット型への一斉更新として1,400万円、またプログラミング教育に係る経費についても計上されている。

生涯学習課長 生涯学習課所管の内容について説明させていただく。

全体としては、昨年度と大きな変動はなく、同程度の予算を確保している。

まず、社会教育総務費では、青少年健全育成事業、まなび体験教室、地域学校協働本部事業などが含まれており、各事業とも昨年度と大きな変化はない。

次に図書館費について、こちらも大きな変化はないが、光熱水費等において多少の上下が発生している。これについては、財政課との協議により、これまで図書館運営費で計上していた分を維持管理事業へ振り替えたものであり、総額では大きくは変わっていない。

続いて、保健体育の施設費について、大半はむくのきセンター等の改修工事が占めている。教育委員会において委員からも指摘いただいていたが、必要な修理について計画的に実施していく予定であり、次年度については、シャワー室給湯器取替工事、調理室のガス器具の取替工事について予算計上を行った。今後も計画的に修繕を進め、多くの方に円滑に利用していただけるよう、適正な維持管理に努めていきたい。

松下委員 まず1点目、中学校の備品購入において、プログラミング学習の分が入っているとのことであったが、中学校のプログラミング教育は技術科の中で行うものであり、新学習指導要領で新規実施されるのは主に小学校のことであると思うので、その点について確認したい。

次に2点目として、小中学校の特色ある学校づくり支援事業に

ついて。小学校も中学校も地域協働を中心とした体験活動が中心となっている。この事業の内容について、いつごろから実施されているのか教えていただきたい。学習指導要領は10年単位で改訂が行われることから、このような事業の内容についても10年単位で見直しを行っていく必要があるように思う。

京都府内では、多くの市町村で特色ある学校づくり支援事業を実施している。特色のある学校づくりなので、やり方は色々あると思うが、各学校でバラバラのことをしては効果が低いと思われる。例えば、中学校には複数の小学校から上がっていく場合が多いが、小学校でバラバラの指導をしていては、中学校に入った時に最初から指導を始めなければならない。そのようなこともあり、校種間連携や横の連携として小学校同士の小小連携などに取り組み、中学校区で同じ方向性を持った指導を行うことで、より効果的な指導につなげる方法がある。各中学校において課題は様々であり、課題解決のため中学校区で1つの特色ある学校づくりをして、効果を上げているところもある。中には、各小中学校が希望する予算の額を上げ、これだけの内容を実施するので、これだけの予算が必要であるということプレゼンし、優先順位を決定して予算配分を行うなど、学校の規模等に関係なく、その事業の中身によって判断しているところもある。

来年度予算については、この内容になると思うが、小学校については平成32年度から新学習指導要領が始まることもあり、これらを踏まえて、次年度以降については見直しを考えることも必要と考える。

学校教育課長 まず1点目のプログラミング学習について、委員のご指摘のとおり、中学校については技術科の中で実施されるものであり、説明した中には含まれておらず、訂正させていただく。小学校の備品購入費の中に、通常の備品購入費として含まれており、1校当たり12万程度で5校分を計上している。

次に特色ある学校づくり支援事業について、もともとこの事業については、京都府の補助事業を活用し、小学校であれば農業体験、中学校では職場体験等に取り組んでおり、10年以上前から



継続して実施している。数年前に京都府の補助制度がなくなったが、各学校では引き続きこの事業に取り組んでおり、町では単独事業として予算計上している状況である。事業内容の見直しについても検討するべきとのことであるが、学校では、農業体験やキャリア教育についても継続実施の方向であり、次年度以降についても予算計上を行っていきたいと考えている。

松下委員 現在の実施内容については、地域協働の内容であるし、継続することは良いと思うが、この事業としてではなくとも実施が可能ではないかと思う。特色ある学校づくり事業ということで打ち出すのであれば、教育委員会も学校も含めて、次の取り組み方を検討するべきであると考えている。

川村教育長 確かに、国の教育改革の動向を踏まえると、地域と協働した取り組みというような切り口の事業とした方が時代には合致しているのではないかと思う。次年度に向けて、事務局として検討をお願いしておく。

松本委員 スクールカウンセラーの小学校への配置は素晴らしいことであると思う。現在、1校当たり週何時間程度の配置を行っているのか。

また、小学校の外国語指導助手派遣の拡充について、平成32年度の新学習指導要領の実施に先駆けて配置を拡充していただくことは非常に良いことである。

次に、小学校と中学校の部活動等の楽器購入について、東光小学校アンサンブルクラブ、また、中学校の部活動の楽器購入についても配慮いただいたところであるが、各学校でどの程度の購入を考えているのか。あわせて、楽器の修繕費用についても、中学校で毎年20万前後計上されているが、それとの関係はどうなるのか。

最後に、部活動補助員賃金について、部活指導員や外部指導者という制度はあるが、補助員とは何を指しているのか、説明いただければと思う。

学校教育課長 まず、小学校へのスクールカウンセラーの配置については、1校当たり週5時間程度である。

次に楽器の購入であるが、小中学校の合計で200万円、うち50万円が小学校で、3中学校で残りの150万円である。小学校の50万円については、まだ配分等は決定していないが、東光小学校のアンサンブルについてはもちろん配分を考えている。楽器の修繕費用については別途計上しており、そちらで執行する。

部活動の補助員について、通常の練習の技術的指導に当たる外部指導者と大会等への引率も可能な部活動指導員の両方を合わせて予算計上しているものである。

松本委員 以前には、外部指導者しか取り組めていないと聞いており、それが拡大できたのであれば良いことだと思うが、名称等については統一した方が分かりやすいのではないかと思う。

教育部長 部活動補助員の関係について、現在の名称は外部指導者と部活動指導員の2つをまとめた形での表現となっており、分かりにくいため、次年度から名称を変更することで考えたい。

もう1点、楽器購入に関連して、これまで精華町では、ふるさと納税については積極的に取り組むところまではいっていなかったが、今回、吹奏楽の楽器の整備を前面に出しながら、ふるさと納税に取り組んでいきたいと考えている。ホームページなどを活用しながら、工夫して取り組みを進めていきたい。場合によっては、次年度以降の予算措置の拡大もできる可能性もあり、期待を寄せているとことである。

新司委員 楽器購入に関連して、小学校の楽器購入については、東光小学校のアンサンブルだけなのか。精北小学校の大正琴についても検討されているのか。

学校教育課長 小学校分として50万円を計上させていただいており、各校への配分については、議会で予算の可決をいただいた後、学校と調整して考えたいと思う。また報告もさせていただきたい。

(採決 ー 全員挙手により原案どおり決定)

#### (5) 事務局からの諸報告

総括指導主事 1 生徒指導報告について

(1) 小学校

1月の問題事象はなし。

(2) 中学校

1月の問題事象は3件。

(3) 不登校について

小学校では12名で、先月と同数。中学校については24名で、先月から1名減少している。

1月末段階で30日以上欠席があるという児童生徒数については、小学校で13名、中学校で18名であり、昨年とほぼ同様の状況である。

総括指導主事 2 平成31年度学校教育・社会教育指導の重点について

まず、学校教育の重点についてである。「はじめに」では、学校経営に関することを学校経営の基本事項という形で独立をさせた。1として、学校経営の基本事項について大きく5点の内容を挙げている。

以下、教育大綱の項目に合わせて重点事項をまとめており、今年度については項目ごとに見出しをつけている。2として、未来を生き抜く子どもの育成では13項目を挙げており、新学習指導要領への移行の時期であることから、その改訂の趣旨を踏まえた準備を進めることを盛り込んでいる。

3として、学研都市を活かした教育の推進では2項目を挙げており、4の家庭・地域社会の教育力の向上として2項目を挙げている。ここでは、特に、関西文化学術研究都市としての利点の活用やコミュニティ・スクール事業の推進などについて記載している。

そして、5として、命を守り人権を大切に作る共生社会づくりでは、5項目を挙げているが、特にいじめ事象の対応に当たっては、精華町いじめ防止基本方針及び各校のいじめ防止基本方針に則り、子どもたちの生命を最優先に、組織的に取り組むことを明記している。

最後に、6、教育の質を高める環境の整備として、4項目を

挙げており、特に、まなび・生活アドバイザーやスクールカウンセラー等の専門スタッフと一丸となった効果的、効率的な学校運営については、多様化する児童生徒の課題解決において必要なことと定めている。

続いて、平成31年度社会教育指導の重点について。「はじめに」には、誰もがいつでもどこでも、多様な方法で自己実現に向けて主体的に学び続け、学んだ成果を生かすことができる生涯学習社会の実現のために、住民の自発性、自主性を尊重した学習活動を支援することを柱に、以下の点を重点として社会教育事業を推進することとしている。

まず1として、未来を生き抜く子どもの育成については、2項目を挙げており、2の学研都市を活かした教育の推進では、3項目を挙げている。

次に3として、家庭・地域社会の教育力の向上では3項目を挙げており、特に、地域学校協働本部、精華まなび体験教室、コミュニティ・スクールの各事業については、さらに推進していくものとしている。4、命を守り、人権を大切にする共生社会づくりでは、3つの項目を挙げており、最後に、5として、教育の質を高める環境の整備の6項目を挙げている。

#### 学校教育課長 1 精華町まちづくり基本構想策定について

まちづくり基本構想の策定状況について、2月21日開催の精華町議会の総務教育常任委員会において報告しており、教育委員会においても報告をさせていただく。

まず、1点目としては、防衛省の補助事業の対象となることについてである。2点目としては、策定の背景であり、学校耐震化等も完了し、いよいよ中学校給食の導入に向けて取組を進めることと、併せて打越台環境センターの撤去に伴う跡地利用についても、防災受援施設という位置づけで活用の検討を進める予定である。3点目では、これらの検討にあたり、懇話会を設置して幅広く意見を出していただき、最終的には提言としてとりまとめ、提出いただく予定である。また、住民アンケート

についても実施し、構想への反映を考えている。4点目としては、現時点での基本構想の概要として、まずは中学校給食の導入、これを第一として進めていくということである。これについては、災害時の食糧供給計画を見据えた防災食育センターの整備という位置づけにより実施を検討している。

もう1点は、打越台グラウンドの再整備、そして環境センター撤去後の跡地について、一体的な利用を含めた検討を行っており、防災受援施設の整備として位置付けた上で、生涯学習機能なども備えた施設整備を検討しているところである。

今年度については、3月に最終の第3回の懇話会を開催し、これまでの議論の内容を提言として提出いただき、この提言を踏まえた上で、事業実施に当たっての基本理念や基本方針などをとりまとめ、基本構想として策定を予定している。

施設整備に関する具体的で詳細な内容については、次年度以降の基本計画及び実施計画において策定する予定であり、最後の項目に記載している年次計画に沿って順次進めていきたいと考えている。

基本構想を策定した際には、教育委員会においても報告させていただき予定である。

生涯学習課長 1 精華町少年少女合唱団の定期演奏会について

今年度については、3月31日の日曜日に、かしのき苑で開催予定であり、時間が合えば出席いただければと思う。

生涯学習課長 2 精華町民文化賞・スポーツ賞の受賞者について

昨年の1年間において、本町の文化・スポーツの発展に著しく貢献した個人、団体に授与するものであり、松本教育長職務代理を選定委員長として、2月18日に選定委員会を開催した。

今回は、ジュニア文化賞1件、スポーツ奨励賞1件、ジュニアスポーツ賞8件の申請があり、全件が選定を受け、表彰されることとなった。3月27日、午前10時から図書館1階の集会室で表彰式を開催予定である。

生涯学習課長 3 相楽少年の主張大会について

2月17日の日曜日にかしのき苑において、相楽少年の主張大会が開催された。来賓として、松本教育長職務代理に、相楽地方教育委員会連絡協議会会長として出席を賜った。当日はアトラクションなどもあり、約250名の出席があった。

生涯学習課長 4 精華町公共施設の使用料の改定について

3月定例会議への提案する議案について報告させていただく。精華町公共施設の使用料の審議会における審議内容については、前回の教育委員会において報告し、意見をいただいたところである。内容としては、今後の施設改修等で必要となる減価償却費などのいわゆる資本費について、施設利用者に使用料として負担いただくとの考え方について報告させていただいた。しかし、最終的に今回の使用料改定においては、資本費の算入は見送ることとなった。今回の改定では、前回消費税が5%から8%に増税された際に使用料に転嫁できていなかった分を含め、今年10月に予定されている消費税率10%分について、使用料に転嫁する方向で改正を行う予定である。

また、これまでは町外の利用者については利用料を倍額としていたが、施設の利用促進を目的として、この規定を廃止する方向で考えている。

生涯学習課においては、打越台、池谷公園等の関係する都市公園条例、町立学校の学校開放の関係の使用条例、むくのきセンターの設置及び管理に関する条例、全部で3本の改定に関係しており、3月会議の議案として提案する予定である。

【委員の意見等】

松下委員 1点だけ申し上げておきたい。この時期、学校で卒業証書に関する不祥事が時々発生している。内容は、校長印や契印の抜け落ちであり、少し気がかりであることから、この場で確認しておきたい。昭和50年頃に、校印については印影の印刷でも

可となったことで、若干作業が楽になってはいるが、これは、精華町の条例、若しくは印影規則などにおいて決められていることであり、あらかじめ教育委員会に何部印刷するということ申請した上で、結果についても報告するという形になっていると思うので、学校現場への指導と把握をお願いしたい。特に、契印の抜け落ちがある場合があり、京都府内で大きく取り上げられたこともあるので、しっかりお願いしたい。

川村 教育長　　今の件については、各校長にしっかり指導をさせていただく。また、取り扱いについても事務局で確認をさせていただく。

#### (6) 後援関係

1月から2月に受け付けた教育委員会後援事業の報告は、総数11件、学校教育課関係が0件、生涯学習課関係が11件である。内訳は、社会教育係が9件、社会体育係が2件、図書係が0件である。

#### (7) 3月の行事予定

#### (8) 閉会

教育長が第2回教育委員会の閉会を宣言。